

納税証明書類提出一覧

□ 個人事業主

所轄	種類	備考
税務署	申告所得税 消費税及び地方消費税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 納税地を所轄する税務署で発行する未納税額のない証明 ・ 書式「その3」又は「その3の2」 ・ 消費税の課税のない場合も必ず提出
都道府県	個人事業税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 納税地を所轄する振興局又は都道府県税事務所にて発行する滞納がない証明
	都道府県民税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居住している市町村で発行

□ 法人

所管	種類	備考
税務署	法人税 消費税及び地方消費税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 納税地を所轄する税務署にて発行する未納税額のない証明 ・ 書式「その3」又は「その3の3」 ・ 消費税の課税のない場合も必ず提出
都道府県	法人事業税 都道府県民税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 納税地を所轄する振興局又は都道府県税事務所にて発行する滞納がない証明

※1 中標津町に納付すべき町税がある場合、「町税等納税状況確認同意書」を提出してください。
個人事業主、法人、法人の代表者（個人）の町税等の納税状況を確認することの同意書です。
「町税に滞納がないことの証明書」の提出の必要はありません。

※2 納税に関するすべての証明書について、申請日直前3ヵ月以内に発行されたものを提出してください。